

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第6 1 条第2 項の規定により通告します。

令和4年8月29日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員

丸山康夫

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
<p>町の職員採用と育成方針は ～計画的な職員採用と待遇改善で離職者の減少を～</p>	<p>令和4年度の宇美町役場職員採用試験の案内が出されていたが、技能労務職の募集では、浄水場勤務と衛生センターにおける廃棄物処理業務がそれぞれ一人ずつ募集されてた。 昨年度若手の労務職員が相次いで退職されたことに起因しているが、このような事態が続いていくと、事業継続にも支障が出るとともに、大変高額な業務委託料が生じることもあり、特に上水道事業において民営化につながりかねないことが懸念される。 町の上水道事業や最終処分場の健全な運営のためにも、計画的な職員採用と待遇改善で離職者減少を図ることが大切ではないか。 一般職の採用方針と合わせて、労務職の職員採用方針及び育成方針を問う。 ①各課の定数管理（職員定数）の現状は。 ②浄水場及び最終処分場の業務継続において、現在どのように対処しているのか。 ③令和4年度に労務職一名ずつの採用で事態は改善されるのか。 ④今後中途離職者を無くしていくためにも職員の計画的な採用と、処遇改善が必要になると思われるが、町の対策は。 ⑤浄水場事業では、業務委託によりマニュアルの策定と職員一名を従事させているが、費用対効果の検証は。 ⑥今後の町全体の職員採用方針は。 ⑦上水道事業の民営化は絶対に阻止しないとけないと思っているが、町長の見解を。</p>	<p>町長</p>